

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腹巻 知
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	43,473	54,304	210,966
経常利益又は経常損失 () (百万円)	298	1,800	7,900
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	396	1,270	4,800
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,455	2,939	9,260
純資産額 (百万円)	115,869	121,540	119,656
総資産額 (百万円)	196,433	215,140	216,974
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	8.62	27.57	104.64
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	27.53	104.49
自己資本比率 (%)	56.6	54.4	53.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第73期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社事業への影響につきましては、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の終息までには至らないものの、社会経済活動の制限が緩和され、景況感の改善が見られました。海外においても、各国で国境封鎖の解除や行動規制の緩和が進展するなど、経済活動が正常化に向かいました。一方、原材料価格やエネルギーコストの高騰に伴う世界的な物価上昇や金融市場の引き締めに加え、ウクライナ情勢が長期化するなど地政学的リスクの高まりも重なり、依然として不透明な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは、2021年に始動した中期経営計画「Vプラン23」の最終年度をスタートしました。当中期経営計画の3年間を「飛躍のための地盤固め」のフェーズと位置付け、国内事業は高収益体質への進化、海外事業は持続的成長を目指しております。さらに、「盤石なサプライチェーンの構築」と「DX推進による企業活動の革新」を重点課題として加え、製品の安定供給と生産プロセスの最適化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高543億4百万円（前年同期比24.9%増）、営業利益は18億17百万円（前年同期は7億24百万円の営業損失）、経常利益は18億円（前年同期は2億98百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益が12億70百万円（前年同期は3億96百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

当第1四半期連結累計期間の国内事業セグメントは、売上高が367億18百万円（前年同期比31.7%増）、セグメント利益が13億11百万円（前年同期は11億87百万円のセグメント損失）となりました。

2021年から継続した製品供給の遅延解消に努め、温水空調・厨房分野ともに、販売が堅調に推移しました。

また、原材料価格やエネルギーコストの高騰が継続する中、「Vプラン23」の重点課題である高付加価値商品の拡販と前期に実施したメーカー希望小売価格の改定により、収益を拡大しました。

温水空調分野では、「見まもり」「キレイ」機能を備えた「GT-C62シリーズ」を中心とした高効率ガス給湯器「エコジョーズ」に加え、ガスと電気の2つのエネルギーで効率よくお湯をつくる「ハイブリッド給湯暖房システム」の拡販を加速させました。さらに、非住宅分野においても、ボイラーから業務用ガス給湯器への取替を促進する「集合用排気システム」を全国展開するなど、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みと市場の拡大に努めました。

厨房分野では、需要が減少する中、お客さまの体験価値向上を目指した新たなマーケティング展開により、ビルトインコンロとレンジフードの販売台数を大きく伸ばしました。以上により、国内事業全体で増収増益となりました。

海外事業

当第1四半期連結累計期間の海外事業セグメントは、売上高が175億86百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益が5億6百万円（同9.4%増）となりました。

中国エリアにおいては、家庭用給湯器の需要が回復傾向にある中、高付加価値商品の拡販に努めました。また、「Vプラン23」の重点施策である3～4級都市への拡大を着実に進めました。北米エリアにおいては、需要低迷と大手管材卸の在庫調整が継続する中、タンクレス給湯器のシェアを回復しました。また、北米3社での協業により業務用給湯器・暖房商品の販売が堅調に推移しました。豪州エリアにおいては、ニュージーランド向けのタンクレス給湯器の販売を拡大した他、ホームセンターでのタンク式給湯器の販売も順調に推移しました。以上により、海外事業全体で増収増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、2,151億40百万円（前連結会計年度末比18億33百万円減）となりました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したこと等により1,291億80百万円（同30億2百万円減）となりました。また、固定資産は、投資有価証券が増加したこと等により859億60百万円（同11億68百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、支払手形及び買掛金が減少したこと等により936億円（同37億17百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,215億40百万円（同18億83百万円増）となりました。この結果、自己資本比率は54.4%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。四半期連結財務諸表における会計上の見積りに及ぼす重要な影響は生じておりません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第1四半期連結累計期間において基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年1月1日 ~ 2023年3月31日	-	50,797,651	-	20,167	-	22,956

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,685,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,062,300	460,623	-
単元未満株式	普通株式 49,851	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	460,623	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	4,685,500	-	4,685,500	9.22
計	-	4,685,500	-	4,685,500	9.22

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,253	37,835
受取手形、売掛金及び契約資産	43,403	39,116
電子記録債権	15,161	14,408
棚卸資産	32,223	33,380
その他	6,319	5,637
貸倒引当金	1,179	1,198
流動資産合計	132,183	129,180
固定資産		
有形固定資産	33,990	34,425
無形固定資産		
のれん	1,446	1,366
その他	8,246	8,270
無形固定資産合計	9,693	9,637
投資その他の資産		
投資有価証券	32,701	33,910
その他	8,498	8,078
貸倒引当金	91	92
投資その他の資産合計	41,108	41,897
固定資産合計	84,791	85,960
資産合計	216,974	215,140
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,360	45,562
短期借入金	2,112	4,445
未払法人税等	1,598	912
賞与引当金	947	2,242
役員賞与引当金	49	-
製品保証引当金	1,142	1,164
製品事故処理費用引当金	30	30
事業整理損失引当金	12	12
その他	25,991	23,011
流動負債合計	80,245	77,381
固定負債		
役員退職慰労引当金	65	59
製品保証引当金	2,212	2,132
退職給付に係る負債	9,773	9,404
その他	5,020	4,622
固定負債合計	17,072	16,218
負債合計	97,318	93,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	64,309	64,284
自己株式	7,486	7,246
株主資本合計	99,948	100,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,287	9,411
繰延ヘッジ損益	129	46
為替換算調整勘定	7,858	8,031
退職給付に係る調整累計額	690	607
その他の包括利益累計額合計	15,326	16,881
新株予約権	78	78
非支配株主持分	4,303	4,417
純資産合計	119,656	121,540
負債純資産合計	216,974	215,140

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	43,473	54,304
売上原価	30,412	37,164
売上総利益	13,061	17,140
販売費及び一般管理費	13,785	15,322
営業利益又は営業損失()	724	1,817
営業外収益		
受取利息	76	94
受取配当金	82	104
持分法による投資利益	189	-
受取賃貸料	13	12
補助金収入	167	28
その他	123	130
営業外収益合計	652	369
営業外費用		
支払利息	23	57
持分法による投資損失	-	252
支払手数料	2	3
固定資産賃貸費用	9	7
為替差損	20	45
割増退職金	95	-
その他	74	19
営業外費用合計	226	386
経常利益又は経常損失()	298	1,800
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	19	7
特別利益合計	19	7
特別損失		
固定資産処分損	7	13
投資有価証券評価損	-	223
特別損失合計	7	236
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	285	1,571
法人税、住民税及び事業税	366	551
法人税等調整額	373	324
法人税等合計	6	227
四半期純利益又は四半期純損失()	279	1,343
非支配株主に帰属する四半期純利益	117	73
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	396	1,270

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	279	1,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	649	1,124
繰延ヘッジ損益	19	175
為替換算調整勘定	2,863	144
退職給付に係る調整額	69	83
持分法適用会社に対する持分相当額	432	68
その他の包括利益合計	2,734	1,596
四半期包括利益	2,455	2,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,096	2,825
非支配株主に係る四半期包括利益	359	113

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
受取手形	311百万円	-百万円
電子記録債権	643	-
支払手形	422	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	1,501百万円	1,916百万円
のれんの償却額	68	75

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,345	51	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,286	28	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
温水空調分野	22,785	12,694	35,479	-	35,479
厨房分野	3,660	2,716	6,376	-	6,376
その他	1,424	193	1,617	-	1,617
顧客との契約から生じる収益	27,869	15,603	43,473	-	43,473
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,869	15,603	43,473	-	43,473
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,176	1,477	2,654	2,654	-
計	29,046	17,081	46,128	2,654	43,473
セグメント利益又は損失()	1,187	462	724	-	724

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
温水空調分野	31,660	14,801	46,461	-	46,461
厨房分野	3,701	2,538	6,240	-	6,240
その他	1,356	245	1,602	-	1,602
顧客との契約から生じる収益	36,718	17,586	54,304	-	54,304
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	36,718	17,586	54,304	-	54,304
セグメント間の内部売上高又は振替高	957	1,518	2,476	2,476	-
計	37,676	19,104	56,781	2,476	54,304
セグメント利益	1,311	506	1,817	-	1,817

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	8円62銭	27円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	396	1,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	396	1,270
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,997	46,062
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	27円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。